

令和6年度福島県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度福島県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,759,869千円を追加し、既提出額13,481,062千円を含め、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,308,001,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
7 分担金及び負担金		6,045,857	5,116	587,792	6,638,765
	1 分担金	220,606	3,282	68,864	292,752
	2 負担金	5,825,251	1,834	518,928	6,346,013
9 国庫支出金		198,175,213	4,874,630	27,314,681	230,364,524
	2 国庫補助金	152,768,869	4,110,021	27,314,681	184,193,571
13 繰越金		1,500,000	3,702,764	1,608,696	6,811,460
	1 繰越金	1,500,000	3,702,764	1,608,696	6,811,460
15 県債		148,737,333	496,232	21,248,700	170,482,265
	1 県債	148,737,333	496,232	21,248,700	170,482,265
歳入合計		1,243,760,261	13,481,062	50,759,869	1,308,001,192

歳 出					
(単位千円)					
款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
2 総務費		94,826,903	9,284,802	543,194	104,654,899
	2 県民生活費	6,590,098	△ 12,726	543,194	7,120,566
3 民生費		138,910,887	36,698	1,808,505	140,756,090
	1 社会福祉費	99,144,529	△ 1,098	1,790,145	100,933,576
	2 児童福祉費	34,800,424	93,251	18,360	34,912,035
4 衛生費		46,195,205	28,008	2,246,899	48,470,112
	2 環境衛生費	2,284,430	61,486	1,200	2,347,116
	4 医薬費	20,002,140	51,940	2,115,699	22,169,779
	5 環境保全費	11,310,411	45,126	130,000	11,485,537
6 農林水産業費		92,751,574	220,825	6,169,741	99,142,140
	1 農業費	39,898,760	△ 30,655	29,732	39,897,837
	2 畜産業費	3,163,985	22,885	249,500	3,436,370

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
	3 農地費	28,468,362	89,652	3,861,931	32,419,945
	4 林業費	16,219,353	127,036	412,531	16,758,920
	5 水産業費	5,001,114	11,907	1,616,047	6,629,068
7 商工費		160,491,317	171,714	2,435,765	163,098,796
	1 商工業費	156,715,575	149,009	2,435,765	159,300,349
8 土木費		177,209,565	980,669	37,555,765	215,745,999
	2 道路橋りょう費	97,705,857	129,562	18,221,157	116,056,576
	3 河川海岸費	45,236,726	502,849	18,382,058	64,121,633
	4 港湾費	5,395,256	0	394,600	5,789,856
	6 都市計画費	9,964,350	62,185	557,950	10,584,485
歳出合計		1,243,760,261	13,481,062	50,759,869	1,308,001,192

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳出

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			既提出額	今回提出額
3 民生費			0	1,209,838
	1 社会福祉費		0	1,209,838
		社会福祉推進費	0	574,408
		障がい者総合支援関連費	0	182,179
		高齢者福祉対策事業費	0	453,251
4 衛生費			61,837	1,825,648
	4 医薬費		0	1,695,648
		地域医療対策費	0	1,568,545
		薬務事業費	0	127,103
	5 環境保全費		0	130,000
公園施設整備費		0	130,000	
6 農林水産業費			1,398,933	5,616,166
	3 農地費		784,533	3,689,535
		かんがい排水事業費	0	239,694
		経営体育成基盤整備事業費	0	2,095,447
		土地改良調査費	0	234,000

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			既提出額	今回提出額
		農地防災事業費	89,251	1,071,110
		県単農村整備事業費	36,751	49,284
	4 林業費	614,400	412,531	
	森林病虫害等防除費	0	3,750	
	一般造林費	0	35,934	
	一般林道費	133,900	37,800	
	一般治山費	0	335,047	
	5 水産業費	0	1,514,100	
	漁港事業費	0	1,514,100	
7 商工費			0	2,435,765
1 商工業費			0	2,435,765
	経営資源強化対策事業費	0	1,690,605	
	工場立地促進費	0	745,160	
8 土木費			9,934,250	34,093,765
2 道路橋りょう費			6,428,137	18,221,157
	道路橋りょう維持費	0	9,715,477	
	道路橋りょう整備費	219,721	8,505,680	
3 河川海岸費			3,365,832	14,944,058
	河川事業費	0	14,313,580	

款	項	事 業 名	金 額	
			既提出額	今回提出額
		海岸事業費	0	252,000
		ダム事業費	0	378,478
	4 港 湾 費		0	370,600
		港湾事業費	0	370,600
	6 都 市 計 画 費		0	557,950
		街路事業費	0	522,150
		都市公園事業費	0	35,800
合	計		12,354,836	45,181,182

第 2 表 繰越明許費補正

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額		
			補 正 前	補 正 後	
				既提出額	今回提出額
8 土 木 費			98,500	0	3,536,500
	3 河 川 海 岸 費		98,500	0	3,536,500
		砂防事業費		98,500	0
合 計			1,434,462	1,517,539	4,955,539

第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
空港維持補修費(滑走路舗装更新事業)	令和6年度から 令和7年度まで	298,000

第 4 表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
					既提出額	今回提出額			
かんがい排水事業費	178,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後には、 当該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	247,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後には、 当該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
経営体育成基盤整備事業費	728,600				—	1,377,000			
農地防災事業費	509,200				—	910,500			
一般林道費	240,400				—	260,200			
一般治山費	274,100				—	449,100			
漁港事業費	254,700				—	1,047,400			
道路橋りょう維持費	15,788,400				15,896,600	20,508,800			
道路橋りょう整備費	3,535,000				—	7,721,800			
河川事業費	1,171,000				—	8,834,900			
海岸事業費	98,600				—	230,000			
ダム事業費	303,100				—	467,200			
砂防事業費	809,200				—	2,569,200			
港湾事業費	106,700				—	316,100			
街路事業費	620,600				—	868,000			
都市公園事業費	166,400	—	184,900						

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
					既提出額	今回提出額			
国直轄土地改良事業費負担金	483,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	566,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
公園施設整備費	34,400				—	99,400			
計	114,462,333				114,958,565	136,207,265			